

令和8年5月26日開催

未来創造・教育力向上特別委員会

委員長報告

令和8年6月定例会

委員長 稲川和成

去る5月26日に開催されました当委員会の審査概要について、順次ご報告申し上げます。

初めに、報告事項の1「学校施設開放事業について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

これまでの学校施設開放事業は、市全体にわたる統一的な仕組みがなかったことにより、利用団体に偏りが生じるなど、公平公正な取り扱いとは言えない状態であったことから「川口市学校施設の使用料に関する条例」を制定したうえで、「川口市学校施設開放事業に関する規則」、「川口市学校施設開放事業に係る使用料の減免に関する要綱」及び「川口市学校施設開放事業に関する運用要綱」を制定するなど、学校施設開放に関わる詳細な規定を定めることで、学校施設の適切な管理と運営及び市全体にわたる公平公正で統一的な仕組みの構築を図ることとしたとのこと。

施設利用においては、令和8年度までL o G oフォームによる申請としているが、令和9年度からは新しい学校施設申請システムと鍵管理システムを導入する予定であるとのこと。

鍵管理システムについては、学校職員と施設利用者が相対することなく、鍵を貸借するシステムであり、施設利用申請後に発行される暗証番号又はQRコードをキーボックスへ入力することにより、鍵を取り出すことが可能となり、施設を開場できるものであるとのこと。

今後については、学校施設申請システムと鍵管理システムの導入業務委託選定業者である「株式会社アスフィールとALSOK株式会社」の合同業者と契約締結の後、順次工事等を行い、令和9年4月から新システムの運用を開始する予定とのことでありました。

以上のような説明に対して、学校施設申請システム及び鍵管理システム導入による効果について問われ、これに対して、学校施設申請システムにおいては、施設の空き状況や予約状況を利用者、学校の双方で確認できるなど、利便性の向上が図られるとのこと。また、鍵管理システムにおいては、鍵の使用時間が記録されるため、事故発生時における責任の所在の明確化が図られることに加え、合鍵作成の防止により適切な管理ができるなど、学校職員の負担軽減が期待できるとのことでありました。

このほか、減免の対象となる団体数について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

最後に、報告事項の2「小中学校の施設改修について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

小学校体育館空調機設置事業については、夏季において子どもたちが継続的

かつ安全に体育の授業ができる環境を整備するとともに、災害時の避難所としての機能向上を図るため、小学校体育館に空調機を設置するものであるとのこと。

空調機の熱源については、電気、都市ガス、プロパンガスの3方式を採用しており、これらの熱源が市内10地区の中で偏らないよう、中学校26校に設置している空調機の熱源の種類とのバランスを踏まえ、電気式、都市ガス式をそれぞれ16校程度、また、プロパンガス式を災害時の拠点を考慮し、市内各地区に20校程度導入するとのこと。

工事費に係る財源については、体育館の屋根や壁などの断熱性を確保することで、対象事業費の2分の1が補助される学校施設環境改善交付金を活用し、財政負担の軽減を図るとのこと。

今後については、1日も早い設置が望まれていることから、4年以内に実施設計を完了させ、順次、整備を進めるとのこと。

また、小中学校照明LED改修事業については、子どもたちが安全・安心に快適な環境で学校生活を送れるよう、幸町小学校を除く77校の小中学校の校舎、体育館等において、LED照明への切り替えを行うとのこと。

整備の考え方については、地域のバランスを考慮するとともに、校舎の規模や体育館のLED化の状況を踏まえながら、費用の平準化にも配慮するほか、他に予定している改修工事や授業、行事などを考慮して整備を進めるとのこと。

工事費に係る財源については、対象事業費の3分の1が補助される学校施設環境改善交付金を活用し、財政負担の軽減を図るとのこと。

今後については、年間20校程度工事を行い、4年間で完了する予定とのことでありました。

以上のような説明に対して、小学校体育館への空調機設置に伴う交付金の補助要件である断熱性が、確保できていない体育館への対応について問われ、これに対して、空調機設置工事に併せて断熱性を確保する工事を行うことにより補助要件を満たすもので、同時に改修していく予定とのことでありました。

このほか、蛍光灯の製造中止に伴うLED改修事業のスケジュールへの影響について等、質疑応答の後、本報告を終了し、委員会審査を終了した次第であります。

以上で報告を終わります。